

12月3日～9日は「障害者週間」です

障害のある人もない人も、家庭や住み慣れた地域で支え合い、安心して安全に生活が送れるような環境を整えることが求められています。

障害のある方々と接するときには、勇気を出して「何かお手伝いできることはないでしょうか」の愛の一声運動を推進し、要望に沿った温かい手を差し伸べましょう。

家庭では、障害者福祉について話し合いましょう。

【日常生活用具の給付、補装具の交付等をしています】

市では身体に障害のある方に対して、日常生活用具の給付、補装具の交付・修理を実施しています。

制度の対象・用具の種類・自己負担額など詳しい内容については、担当課へお問い合わせください。

■問合せ

○市庁舎別館社会福祉課
障害者福祉係

TEL 0897-52-1214

○各総合支所市民福祉課

福祉係（東予）

市民福祉係（丹原・小松）

狭い道で建物を建てるには「道路後退」が必要です

建物を建てるには、原則として建物の敷地は幅員4.5以上の道路に2.5以上接することが求められます。

ただし、幅員4.5未満の道路であっても、古くから存在し、すでに建物が立ち並んでいる幅員1.8以上の道路については、その中心線から2.5後退（道路後退）した所を道路の境界線とみなし、幅員4.5の道路として建築することができます。

※門や塀などを築造するときも道路後退が必要です。

■道路後退の必要性

○緊急車両の円滑な通行

○火災の延焼防止

○災害時の避難経路の確保

○日照・通風などの確保

○税制上の優遇制度など

道路後退した部分は申請することで、固定資産の免税制度が受けられます。また、後退部分のアスファルト舗装は市が行いますので、建設道路課にご相談ください。

■問合せ

市庁舎別館建築審査課 建築指導係

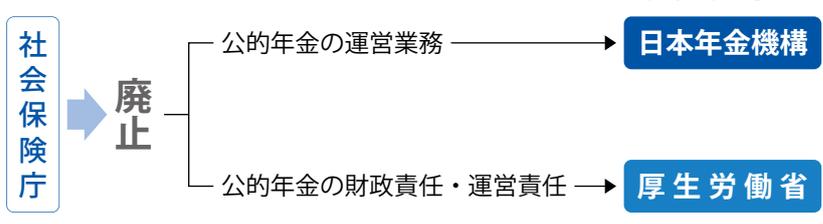
TEL 0897-52-1558

日本年金機構 が来年1月1日からスタート

社会保険庁が廃止され、新たに「日本年金機構」がスタートします。

- 国民の皆様の信頼に応え一層のサービス向上の実現をめざし、社会保険庁は組織・人員を一新し、「日本年金機構」として生まれ変わります。
- 現在あるお近くの社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。

平成22年1月1日



■問合せ 新居浜社会保険事務所 TEL0897-35-1300

地上デジタル放送説明会

平成22年1月開催

デジサポ愛媛（総務省愛媛県テレビ受信者支援センター）では、地上デジタル放送のことを知ってもらうため、市内各公民館で説明会を開催します。

会場一覧を記載したチラシを、12月中旬に各ご家庭へ送付しますので、ご都合に合わせてご参加ください。

■説明会の内容

地デジ受信の準備に必要な情報の提供、アナログ放送テレビとの比較、地デジテレビの体験、個別相談。

※テレビやアンテナ等の販売・契約・勧誘などは一切行いません。

■問合せ デジサポ愛媛説明会事務局
TEL089-943-6039（平日10時～18時）

年末の交通安全県民運動 12月21日(月)～31日(木)

スローガン 師走でも 余裕の心で 伊予路行く

運動の重点

- ★ 高齢者の交通事故防止
- ★ 飲酒運転の根絶
- ★ すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

